

令和4年4月19日

米穀生産・流通関係団体各位

農林水産省消費・安全局農産安全管理課生産安全班

コメのアフラトキシンの国際基準の新設案について

平素よりお世話になっております。

コメのアフラトキシンの（かび毒の一種）の国際基準に関してのご連絡です。

食品の国際基準を作っているコーデックス委員会において、本年5月9日から汚染物質部会が開催されます。その中で穀類及び穀類加工品の総アフラトキシンの基準値も議題となっており、コメに関して以下の国際基準値案が提案されています。

<国際基準値の案>

玄米：25 µg/kg、精米：5 µg/kg（現在はいずれも国際基準値無し）

日本においては、厚生労働省により玄米、精米を含む全ての食品について10 µg/kgという基準値が適用されており、新たな国際基準値案は、精米については現在の国内基準値よりも低い値となります。5月の部会で採択された場合、最短で本年11月に国際基準値として設定される可能性があります。

国産米についてはアフラトキシンの検出されたという報告自体がほとんどなく、新基準値が採用されても直接的な影響はないと思われま。ただ、国際基準値の設定を受けて、厚生労働省や輸出先国で基準値の改正や新設が行われる可能性があり、それに伴って取引の中で検査の強化や自主検査の要請が行われる可能性があります。

なお、アフラトキシンは主に穀類の保管時に水分含量や湿度が高い場合にかびが発生し、汚染が生じるものです。このため、収穫後の速やかな乾燥調整や保管中の通風・換気など、農林水産省の「米のカビ汚染防止のための管理ガイドライン」等を参考に適切に管理していただければ、汚染は生じないと考えられます。

本件について、ご質問やご要望などありましたら、「問合せ先」までご遠慮なくお知らせください。

(参考) 米のカビ汚染防止のための管理ガイドライン

https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/pdf/120229_guide_linehp.pdf

問合せ先

農林水産省 消費・安全局

農産安全管理課 生産安全班

担当：三浦、酒井

電話：03-3592-0306

メールアドレス：

tomoaki_miura470@maff.go.jp

miho_sakai760@maff.go.jp